

# 施 策 評 価 シ ート（平成30年度実績評価）

## ◎ 施策の基本情報

総合計画中期プラン	政策No.	1-6	政策名	雇用環境の充実	政策の目指す姿	希望する仕事に就き、安心して働いています	施策主管課	商工労政課	施策主管課長名	古川 昌	
	施策No.	2	施策名	勤労者福祉の向上	施策の目指す姿	安心して働ける環境が整っています。	関係課名				
	現状と課題		・従業員規模が5人以下の小規模な事業所は、市内の全事業所の44%を占めており、単独の充実した福利厚生を整備することが困難な状況にあります。 ・人々の働き方や生活に関する意識や環境が変化している中、ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は低い状況です。								

## ◎ 前年度の評価の振り返り

### (前年度評価時の今後の方向性)

- ・勤労者福祉に関する各制度の周知を図るほか、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を増やすために、企業の経営者等の意識改革や職場への普及・啓発を行う。

### (反映状況)

- ・市広報やホームページ、産業支援施策制度説明会で各種事業の周知を図った。
- ・ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に向けて、HP掲載等のPRやセミナーの開催した。

## 1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

### (1)勤労者福祉の向上

- 中小企業のための退職金共済制度への加入促進
  - ・退職金共済制度に加入する中小企業者に対し、掛け金の一部を補助
- 勤労青少年のための各種講座の開催
  - ・勤労青少年ホームにおいて各種講座を開催し、勤労青少年の余暇活動を支援
- 勤労者への資金貸付制度の実施
  - ・金融機関との連携による生活安定資金、住宅資金、教育資金を創設し、勤労者の生活安定と福祉の向上を支援
- 子育てにやさしい職場づくりへの支援
  - ・育児休業等の子育てに関する各種施策についての啓発
- ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等の啓発
  - ・広報誌やコミュニティFMを通じたPRや関連講座の開催を通じた普及・啓発を実施

## 2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足している勤労者の割合【市民アンケート】(A-21)	勤労者が職場における十分な福利・厚生を受けしており、安心して働いているか示す指標	出典:市民アンケート(新規) 問:あなたは、職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足していますか? 1)満足している、2)どちらかというと満足を選択した人を集計 ※公算は、回答者数より無回答	%	目標値	44.0	47.0	50.0	50.0	50.0	50.0
				実績値	43.2	45.0	46.6	48.3	46.9	
				目標値						
				実績値						

## 3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	■成果指標「職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足している勤労者の割合」…【達成度b】 市内企業を対象に行った労働実態調査結果によると、ワーク・ライフ・バランスについて、取組もしくは取組予定と回答した企業数、割合は、ともに増えているものの、取組中の企業は20%弱と十分でなく、市民アンケートでの満足度は反映されているものと分析される。

#### 4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
			対象	意図	成果
1	勤労青少年講座開催事業	商工労政課	間接・少數	直結	B
	勤労青少年の余暇充実のため、勤労青少年ホームにおいて教養講座やスポーツ講座等を開催。 (勤労青少年ホーム開設講座数:233回)		B		
2-1	勤労者福祉向上事業	商工労政課	一致	直結	B
	市内中小企業の育成と従業員の福祉向上、雇用安定のため中退金及び特退金の共済掛け金に対し支援を行う。 (中小企業退職金共済加入者数:2,926人)		A		
2-2	勤労者福祉向上事業	商工労政課	一致	直結	B
	勤労者の福祉向上のため、教育資金等の資金需要に対する融資資金を東北労働金庫に預託し、労働金庫はその3倍の範囲内で融資枠を設定し勤労者に融資。(勤労者資金貸付利用者数:72人)		A		
2-3	勤労者福祉向上事業	商工労政課	間接・少數	直結	B
	勤労者の福祉向上のため、花巻市共同福祉施設(卸センターハウス)を良好に維持管理するため運営者に対し補助金を交付。(利用者数:7,453人)		B		

#### 5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)  
・なし

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

・勤労者福祉向上事業については、中小企業退職金共済制度の加入促進や勤労者資金貸付制度のPRなどを通じ、勤労者福祉の向上に向けて取り組む。

(新たに取り組むべき事業はないか)

・企業のワーク・ライフ・バランスに関する取組を促進する事業が必要である。

#### 6 施策の総合的な評価

(課題)

・働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する意識や関心が高まっているが、市内企業の取組は進んでない。(取組み中20%弱 労働実態調査:商工労政課独自調査)

(今後の方向性)

・引き続き、勤労者福祉に関する各制度の周知を図るほか、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を増やすために、企業の経営者等の意識改革や職場への普及・啓発を関係課・機関と連携して行う。